大阪食協 NEWS

平成２８年１月
第 ９ １ 号
新 春 号

会長年頭挨拶

公益社団法人大阪食品衛生協会
会長 **津 田 孝 治**

新年明けましておめでとうございます。公益社団法人大阪食品衛生協会員の皆様並びに食品関係事業者の皆様方におかれましては平成28年「申年の新春」をご家族の皆様共々健やかにお迎えになられましたことに対しまして心よりお慶び申し上げます。昨年中は、当協会の事業運営に対しまして多大のご高配･ご協力を賜りありがとうございます。お蔭をもちまして計画しました諸事業も順調に進捗致しております。改めてお礼を申し上げます。

昨年は、イスラミックステートの動向と各国で引起されたテロに世界中が震撼させられ、我国含め各国の安全保障や危機管理の在り方が問われた一年であったと思います。かかる中、国政を見ますと、三本の矢を掲げてデフレ脱却に向けた安倍政権の舵取りは、円安・株高によりアベノミクスの基盤は築けたものの、国の借金は一層膨らみ、設備投資も道半ば・・・。先行きの不透明感から、庶民の消費傾向も低迷状態が続き、また我々関西エリアの経済浮上や商売人の懐具合にもなかなか好影響が見られていない状態です。加えて、一定の合意をみたTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）や平成29年4月の消費税10%引上げと軽減税率導入については、今後も調整すべき課題が多く、食品関係業界にとっても食品流通や消費者動向に大きく左右されるため引続き国の動向を注視していく必要があります。

一方「食」を取り巻く環境はなお一層の国際化が進展する中、新たにラクダ等が起因となる感染症「中東呼吸器症候群（MERS）」がお隣の韓国で報告され、観光業界等へ大きな影響が出た旨の報告がされました。観光立国を掲げ、特に中国等の観光客の消費動向に依存する関西地域では、感染症や食中毒対応を間違うと地域の経済活動が疲弊しかねない事態も危惧されるところであります。この様な状況下、豚肉等の「生食起因」によるE型肝炎やサルモネラ属菌、カンピロバクター起因の食中毒の発生が全国的に報告されるに至り、国は平成27年6月に遅まきながら予防対策として豚肉等の生食販売の規制に踏切ったところです。

当協会は食品関係事業者の自主衛生管理の徹底を公益事業の基幹と位置づけ、「事故の未然防止」を図るとともに、関係行政機関と連携を密に府内各地域の「食品衛生思想の向上」を目指し、担当行政の指導の下にその普及啓発に取組んできたところです。ところが、国の統計によれば少量のウイルス量や菌量で発症に至るノロウイルスやカンピロバクター等起因の食中毒発生が依然として増加傾向にあることから、当協会は日本食品衛生協会と連携し、その予防原則である「持込まない」「つけない」「ひろげない」を徹底するため、「手洗いマイスター制度」の導入に取組み、「手洗い指導の理論」「適正な手洗い方法・手洗いの実践」を研修させ、平成27年度は27名の「手洗いマイスター」を養成･認証し「地域で取組む食品衛生の普及の土俵作り」に反映させたところです。

平成28年も従前から取組む自主衛生管理の推進や食中毒予防、食品衛生普及啓発の諸事業に加えて、引続き11月を「ノロウイルス食中毒予防月間」と位置づけ「ノロウイルス食中毒予防街頭啓発」「ノロウイルス食中毒予防講習会」「手洗いマイスター認定講習会」を実施するなど、常態化するノロウイルス渦の払拭に努めてまいります。今後も様々な事故防止に向けた取組を積極的に行うこととしておりますので支部･業界団体等皆様方の忌憚のないご提言をお願いするとともに、ご理解･ご協力をご期待申し上げます。

結びに当たり関係行政機関をはじめ会員の皆様には、尚一層のご指導･ご鞭撻の程お願い申し上げるとともに、平成28年の申年が皆様方にとって、商売繁盛で幸多き年でありますようご祈念申し上げまして、年頭の挨拶と致します。

平成28年（2016年）
知事年頭所感

大阪府知事　**松井　一郎**

新年あけましておめでとうございます。

大阪府知事として二期目の府政を担当させていただくことになりました。府民の皆様の、改革を継続し一層の成果をあげてほしいという期待と、大阪をもっと豊かにしてほしいという切実な想いを受け止め、その重責を痛切に感じております。有言実行を肝に銘じて、府政の推進に取り組んでまいります。

二期目のスタートにあたり、東西二極の一極を担う大阪の実現をめざし、“副首都・大阪”の確立を具体的なミッションとして掲げました。大阪市はもとより府内市町村や経済界とも力をあわせて、今後の４年間でその土台を築いてまいりたいと考えています。

日本は今、東京への極端な一極集中が進んでいます。首都圏での大規模災害などの危機に備え、平時から、経済中枢機能などを分散することで、災害に強い国土構造に転換するという発想が必要です。大阪は、西日本随一の都市であり、国の機関や企業等の中枢機能を担う、第二の拠点にふさわしい大きなポテンシャルがあります。平時にも非常時にも日本の未来を支え、けん引する“副首都・大阪”の確立は、国家的な要請であると言って過言ではありません。

国土軸を強化するリニア中央新幹線も、大阪が副首都となれば、東京・大阪間の早期整備は必然の要請となります。強力な国土軸と、それにつながる圏域内外とのネットワークの充実など、副首都にふさわしい交通・物流機能インフラの整備をめざしてまいります。

副首都にふさわしい統治機構のあり方についての議論も進めます。新たな大都市制度の設計図の再検討に向け、大阪市としっかりと手を携え、まずは、住民の皆様の意見を十分に伺ってまいります。並行して、二重行政の解消に向けた具体的な取組みを進め、今からできることは速やかに実現させていきたいと思います。

府政運営は、直面する府政の課題に対して、引き続き、「変革と挑戦」を基本姿勢として取り組みます。スピード感を持ち、府民や民間の目線での施策立案に努めながら、「成長と安全・安心のよき循環」による豊かな大阪の実現を確たるものとします。

大阪発の新たなビジネス、イノベーションを創出するため、国家戦略特区などを活用し、施策を展開いたします。大阪の経済成長を支え、産業育成の核となる機能の充実を図るため、府市の研究所統合による「スーパー公設試」、大学の統合、港湾管理の一元化といった統合案件は、早期に実現したいと考えています。また、交通・物流機能を強化する交通インフラの整備や、うめきた二期など、まちづくり・都市基盤整備を進めてまいります。

観光インバウンドの拡大は今が絶好のチャンスです。この機を逃さず、「国際エンターテインメント都市“OSAKA”」の実現をめざし取り組んでまいります。「大阪の観光戦略」の来阪外国人旅行者数の目標650万人を、進捗状況を踏まえて上方修正するなど、さらに高い目標を掲げて施策を推進します。あわせて、大阪の発展の起爆剤となり得る都市魅力の仕掛けづくりとして、ＩＲの立地実現に向け、法案の動向を見据えて取組みを行うほか、国際博覧会誘致に向けた機運醸成や取組みを進めてまいります。

また、人口減少、超高齢社会を迎える中、府民や民間の目線も加え、府民福祉向上のための最適な手法を見出し、府民の皆様に豊かな大阪の実感をお届けしたいと思います。

女性や若者が活躍するための環境整備として、雇用促進や、子育て支援などを実施し、一人ひとりの就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する取組みを推進します。

次の時代の大阪を担う子どもたちを育む教育も重要です。学力向上の取組みや英語教育の充実を図るとともに、私立高校授業料の無償化の継続など、家庭の経済的な事情に関わらず誰もが希望する教育を受けられる環境づくりにも努め、子どもたちが社会の中で生き抜いていく力をつけられるよう、教育力のさらなる向上に力を注いでまいります。

府民の皆様の暮らしの安全・安心を守る施策もさらに進めてまいります。市町村と連携しながら、健康寿命の延伸、高齢者や障がい者などすべての人々が活躍できるまちづくりなど、福祉・医療の充実を図るとともに、南海トラフ巨大地震への備えや豪雨対策など、防災・減災の取組みの強化、治安のさらなる向上にも取り組みます。

目の前にある課題は、次の時代に先送りせず、今、解決の道筋を作ることが、私の使命であると考えています。今後とも、府庁組織のパフォーマンスをさらに向上させながら、施策を力強く推進してまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって実りある素晴らしい年となりますようお祈りします。

新年のご挨拶

大阪市長　**吉村　洋文**

あけましておめでとうございます。
公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様方には、健やかに新年を迎えられましたことと、心からお喜び申しあげます。
平素は、市政の各般にわたり格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
公益社団法人大阪食品衛生協会におかれましては、食品衛生の向上を積極的に推進し、営業者や市民の方への「食の安全安心」の取組みとしまして、食中毒の防止のための正しい衛生知識の普及・啓発活動などに御尽力いただいておりますことは誠に意義深く、津田会長をはじめ関係の皆様方の御熱意とたゆまぬ御努力に深く敬意を表する次第であります。
皆様方には、さらなる活動の進展を図られ、これからも食品衛生の確保に御貢献いただきますよう期待申しあげます。
さて、このたび、第20代大阪市長に就任させていただき、市民の皆様から寄せられた期待の大きさ、責任の重さをあらためて実感しています。
市民の皆様の期待に応えられるよう、府市一体の経済成長戦略を進めるとともに、現役世代への重点投資に取り組み、大阪にさらなる活力を取り戻し、豊かな大阪の実現に努めてまいります。
市民サービスの向上を図るためにも、橋下改革を継続しながら修正すべき点は修正し、市政改革をしっかりと推進してまいります。
また、「副首都」にふさわしい大阪、二重行政の解消と住民自治の拡充を実現するためにも、市民の皆様からの御意見を積極的にお聞きし、新たな大都市制度の構築に挑戦してまいりたいと考えております。
これからの4年間、皆様との対話を重視して、市政運営に全力で取り組んでまいりますので、御理解・御協力をぜひよろしくお願いいたします。
結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後ますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を心からお祈り申しあげまして、新年のごあいさつといたします。

新年のご挨拶

堺市長　**竹山　修身**

新年あけましておめでとうございます。
公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、清々しい新春をお健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。
また、平素より本市の食品衛生行政の推進に温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
昨年は、日本を訪れる外国人観光客の数が過去最高を記録し、本市にも外国人観光客が数多く訪れるなど、国際化の流れを実感する一年となりました。また3月には、堺の歴史・文化の魅力を発信する文化観光施設「さかい利晶の杜」をオープンし、堺のまちに新たな魅力と賑わいを創出しております。
本市には、市内外から多くの方をお迎えし、飲食を楽しんでいただいていることから、お客様に安心して楽しんでいただくため、食の安全・安心の取組みが大切であることは言うまでもありません。
本市では、まちづくりの指針となる「堺市マスタープラン」を策定し、「暮らしの確かな安全確保」を基本施策としております。そのような中、食品衛生の分野においては、ノロウイルスによる集団食中毒、カンピロバクター食中毒、食品の異物混入事件、輸入食品の安全性に対する懸念など、市民の食品衛生への関心は益々高くなっております。
そこで、堺市食品衛生監視指導計画を策定し、食の安全・安心の確保に向け、取り組みを進めております。
どうか皆様には、引き続き食品衛生意識の向上や自主衛生管理の徹底に努められ、本市の食品衛生行政に、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。
結びにあたり、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

豊中市長　**淺利　敬一郎**

明けましておめでとうございます。
皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申しあげます。
平素は豊中市政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。
とりわけ、食品衛生行政をはじめとした「食品衛生指導員活動」や「食中毒予防街頭キャンペーン」などを通じて、市民の皆さんの食の安全・安心の確保にご尽力をいただき、重ねてお礼申しあげます。
さて、昨年を振り返りますと、大村智博士がノーベル生理学・医学賞を、またその翌日に梶田隆章博士がノーベル物理学賞を受賞されるなど、日本が世界から注目を集める明るい話題がありました。
本市におきましては、夏の全国高等学校野球選手権大会の前身である、全国中等学校優勝野球大会の第１回大会が豊中で開催されてから１００周年を迎え、「高校野球発祥の地・豊中」記念シンポジウムをはじめとした各種イベントを開催しました。また、「とよなか音楽月間」として音楽のまち豊中を市外にも積極的にPRするなど、スポーツのまち、音楽のまちとして、本市の魅力を発信する取組みを進めてまいりました。
食品衛生の分野では、食の安全を確保するため、昨年の４月より食品表示法が施行されました。本市におきましても、普及啓発活動に取組んでおります。
これらの取組みを着実に実施することができましたのも、皆様のご理解・ご協力の賜物と、心から感謝申しあげます。
また、今年は市制施行８０周年を迎える記念すべき年となります。豊中市立文化芸術センターのオープンや、年間を通じた様々なイベントを企画しており、これまで以上に豊中市を盛り上げてまいります。
今後も、市内外の皆さまに豊中の魅力を知っていただき、住んでよかった、住み続けたいまちとして更なる発展をめざしてまいります。
結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様にとりまして、新しい年が充実した素晴らしい年となりますようお祈りいたします。

新年のご挨拶

高槻市長　**濱田　剛史**

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

高槻市政の推進につきまして、日頃から格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。特に、貴協会におかれましては、食中毒予防街頭キャンペーンや食品衛生指導員の事業等を通じて、事業者や市民への食品衛生の普及や啓発活動にご尽力いただいておりますことに、深い感謝と敬意を表する次第です。

食品の安全に関しましては、腸管出血性大腸菌による食中毒事例発生を契機に、平成２４年７月から牛の肝臓を生食用として提供することが禁止されたところですが、E型肝炎ウイルスや寄生虫に感染するリスクがあることから、昨年６月には豚肉の食肉や内臓肉を生食用として提供・販売することが禁止されたところです。本市といたしましても、食肉は中心部まで十分に加熱して提供するよう事業者に対して指導するとともに、食中毒の発生を防止するため広報誌やホームページ等を活用しながら食品衛生に関する情報を市民に提供することにより、食の安全・安心に対する取組を進めてまいります。

高槻市では「住みやすさナンバーワン」を掲げ、子育て支援の拡充、教育環境の充実などを図り、市の魅力を内外に発信してまいりました。さらなる成長軌道に乗せるべく「みらい創生」をキーワードに都市機能の充実、安全・安心のまちづくり、健康づくりと福祉の充実に向けた取組を実施してまいりますので、市政運営になお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の　益々のご発展と、会員の皆様方のご活躍を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

枚方市長　**伏見　　隆**

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素は、本市市政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年8月の市長選挙において「枚方を変える」ことを訴え、多くの皆様からご支持をいただき、市政を担当させていただくこととなりました。新年を迎え、改めて皆様の期待にお応えするという強い使命感で、身の引き締まる思いでございます。

さて、わが国が本格的な人口減少時代を迎える中、2040年には多くの地方自治体が少子化の進行によって人口を維持できず消滅しかねないとの驚くべき調査結果が公表され、全国に大きな衝撃を与えています。

本市におきましても、出生率の低迷や他市への人口流出が見受けられる中、いかに人口減少を食い止めるかが最大の課題であり、市外の人にも住んでみたいと思ってもらえるまちづくりを進めていかなければなりません。

平成28年は、その具体的な取組みをスタートさせる年であり、新しい枚方の創造に向け、市域の賑わいの中核を担う枚方市駅周辺再整備の推進をはじめ、都市基盤の充実や子育て支援・学校教育の充実など、「人が集まるまちづくり」にスピード感を持って取組む決意です。

食の安全に向けては、食品衛生監視指導計画に基づき、事業者への適切な監視指導に取組むとともに、広報誌やＦＭ放送等を活用した食の安全や健康に関する情報提供、街頭キャンペーンによる食品衛生・公衆衛生に係る普及啓発などにより一層力を入れてまいります。

今後も、「豊かで誇りある枚方」の実現に向け、全力で市政運営に取組んでまいりますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々の御発展と、会員の皆様にとって幸多い１年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

東大阪市長　**野田　義和**

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大阪食品衛生協会の会員の皆様方におかれましては、謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、輝かしい新春を健やかに迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、会員をはじめ役員並びに会員の皆様が一致団結され、食品衛生の推進、向上にご尽力いただいておりますことに対し、深く敬意を表するとともに厚くお礼申し上げます。

昨年9月の市長選挙において多くの市民の皆様の信任をいただき、3期目の市政運営を託され、今期も力ある東大阪の再生を進めるために「市役所を変える」「学校を変える」「地域を変える」の３つの基本方針で活力のある東大阪の創造に取り組む所存であります。

昨年は食品表示法の施行や豚肉の生食用の販売の禁止等食品に係る大きな変化がありました。また、新型のノロウイルスの流行も危惧されている状況です。

そのような中、本市といたしましては、食品衛生監視指導計画に基づき、市内に流通する食品の安全確保のために検査や監視指導を強化し、不良な食品の排除に努めてまいりますとともに、市広報紙やウェブサイト、東大阪市公式Facebookを活用し、速やかな情報提供と市民と行政のコミュニケーションの促進を図ってまいります。

また、本市の花園ラグビー場が2019年ラグビーワールドカップの試合会場に決定し、“モノづくりのまち東大阪”“東大阪の中小企業がもつ技術力”の素晴らしさを全世界に情報発信していきたいと考えておりますので、皆様の絶大なるお力添えをお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大阪食品衛生協会の今後益々のご発展と、会員の皆様方にとって本年が素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げまして新年のごあいさつといたします。

手洗いも　あいさつ同様　習慣に

ノロウイルス食中毒予防強化事業

今期もノロウイルスによる「食」の環境汚染が引続いて常態化していること、また新型ノロウイルスの流行も危惧されることから、行政当局の指導のもと積極的に予防啓発事業等に取組みました。ノロウイルス起因の食中毒はカンピロバクター起因の食中毒と並び年間をとおして多数の発生事案が報告されており、特に冬場には大規模事案の発生が危惧されるとことから、当協会では（公社）日本食品衛生協会が定める「ノロウイルス食中毒予防強化期間（11月から1月）」に連動して11月中に講習会や予防街頭キャンペーン、手洗いマイスター認定講習会を開催しました。

(1) ノロウイルス食中毒予防講習会

府立公衆衛生研究所の研究員及び、民間の検査研究機関の先生により「持ち込まない·つけない·ひろげない」を徹底すべく①ノロウイルスの特性②疾病状況（毎年流行·高齢者には誤嚥性肺炎を引起す·無症状病原体保有者がある等）③ノロウイルス遺伝子の変更実態④対策（トイレの清潔管理と調理前後の徹底した手洗い、次亜塩素酸ナトリウムを活用した機器類の管理）⑤吐しゃ物の処理等について研修しました。

(2)「食中毒予防街頭キャンペーン」

府域3ブロック並びに個別に3支部が独自対応し、催し会場や商店街等の府民が参集する場所に出向き、「徹底した手洗いの励行」や「加熱調理の必要性」を広く周知しました。

(3)「手洗いマイスター認定講習会」

当協会が平成27年度新規事業と位置づけたもので、特にノロウイルスとカンピロバクターの対策を徹底するため、食品衛生指導員に「手洗いの意義」「根拠に基づく手洗い手順」を取得·認定させ、府域での事故の未然防止に積極的に取組む土壌づくりとしました。

(1)「ノロウイルス予防講習会」

講習会①

◆と　き：平成27年11月5日（木）14:00 ～ 16:00
◆ところ：堺市内（サンスクエア堺）
◆対象者：食品関係事業者、集団給食施設の従事者、
　　食品流通関係者等　211名
■講師：大阪府立公衆衛生研究所：左近 直美 主任研究員
　　イカリ消毒㈱：武政 二郎 氏

講習会②

◆と　き：平成27年11月12日（木）14:00 ～ 16:00
◆ところ：高槻市内（高槻現代劇場：市民会館402）
◆対象者：食品関係事業者、集団給食施設の従事者、
　　食品流通関係者等　158名
■講師：大阪府立公衆衛生研究所：左近 直美 主任研究員
　　イカリ消毒㈱：武政 二郎 氏

講習会③

◆と　き：平成27年11月20日（金）14:00 ～ 16:00
◆ところ：大阪市内（薬業年金会館）
◆対象者：食品関係事業者、集団給食施設の従事者、
　　食品流通関係者等　190名
■講師：大阪府立公衆衛生研究所：左近 直美 主任研究員
　　サラヤ㈱：吉田 尚一郎 氏

講習会はいずれも、検査研究機関の先生から「ノロウイルスの特徴や性質」の説明に始まり「事件発生時の特徴や患者吐しゃ物、便中のウイルス量」「施設内汚染が起因の感染症事例や食品起因の事例紹介」「ウイルス検査の問題点と薬剤処理等」について解説戴きました。いずれの研修会場とも、即危機対応に応用できる内容を十分ご教示戴きました。

(2)「予防街頭キャンペーン」

街頭キャンペーン①

◆と　き：平成27年10月31日（土）10:00 ～ 11:00
◆実施者：堺市保健所・大阪食品衛生協会堺支部
◆ところ：堺市金岡公園野球場
◆対象者：堺市北区域交流会場に参集された府民1,000名

街頭キャンペーン②

◆と　き：平成27年11月10日（火）14:00 ～ 15:00
◆実施者：大阪府八尾保健所·大阪食品衛生協会八尾支部
　　大阪府中ブロック各保健所·
　　大阪食品衛生協会中ブロック各支部
◆ところ：近鉄八尾駅周辺
◆対象者：府民 1,000名

街頭キャンペーン③

◆と　き：平成27年11月13日（金）10:00 ～ 11:00
◆実施者：枚方市保健所・大阪食品衛生協会枚方支部
◆ところ：枚方市駅周辺及び枚方市役所前公園
◆対象者：府民 1,000名

個別街頭キャンペーン①

◆と　き：平成27年10月31日（土）10:00 ～ 16:00
◆実施者：大阪食品衛生協会浪速支部
◆ところ：浪速区　大阪木津卸売市場
◆対象者：流通の基幹施設である大阪木津卸売市場に参集された食品事業者や府民1,000名に「正しい手洗い」や「加熱調理の必要性」を声掛けながら正しい食品衛生を啓発しました。当日は、新世界応援隊等による「食品衛生関連クイズ」や「手洗いの必要性を盛込んだソング」の披露もありました。

個別街頭キャンペーン②

◆と　き：平成27年11月17日（火）14:00 ～ 15:00
◆実施者：大阪府八尾保健所、大阪食品衛生協会八尾支部
◆ところ：近鉄国分駅周辺
◆対象者：府民300名に「正しい手洗い」の必要性を啓発

個別街頭キャンペーン③

◆と　き：平成27年11月29日（日）12:00 ～ 20:00
◆実施者：大阪府和泉保健所、大阪食品衛生協会和泉支部
◆ところ：和泉中央エコールいずみ（催し広場）
◆対象者：「第2回いずみの国グルメグランプリ」の会場に参集された府民1,000名に「正しい手洗い」の必要性を啓発するとともに、府民200名を対象に保健所職員と協会支部役員等による「正しい手洗い」の指導後、手洗いを実践し日頃の手洗い状況を評価して戴きました。

(3) 手洗いマイスター認定講習会

◆と　き：平成27年11月30日（月）13:30 ～ 17:00
◆ところ：大阪ガス㈱ハグミュージアム
◆対象者：各支部長より推薦された食品衛生指導員27名
◆内　容：「手洗い指導の理論」「適正な手洗い方法・手洗いの実践」を研修した後、効果判定を行い認定証を交付しました。

平成27年度食品衛生指導員養成講習会

新たに118名の皆様に修了証を交付しました

◆と　き
①第一日:平成27年10月１日（木）10:00 ～ 17:00
②第二日:平成27年10月19日（月）13:00 ～ 17:00
◆ところ：薬業年金会館　3階会議室

本研修会は、食品関係事業者の自主衛生管理体制の確立を図るとともに、併せて各地域において行政と連携して消費者に対する食品衛生思想の普及啓発や衛生行政に積極的に協力する人材を育成するため隔年ごとに実施しておりますが、本年度分として上記のとおり開催しました。

当日は、日本食品衛生協会が規定する所定のカリキュラムに基づき①食品衛生協会の歴史と概要②食品衛生行政と関係法令③食品衛生指導員と食品安全の自主衛生④ＨＡＣＣＰ等自主衛生管理の指導⑤食品添加物・器具容器包装の取扱⑥食に起因する健康被害⑦危機管理、異物混入と苦情処理⑧巡回指導接遇研修⑨簡易検査⑩異物等官能検査実務研修の課題について、合計10時間にわたり関係行政機関の食品衛生担当職員による講義を受講しました。

講義終了後に、全課程を修了した118名に対して修了証を交付致しました。なお現在、日本食品衛生協会あてに食品衛生指導員証の交付申請中でありますが、加えて当協会長への応嘱手続きを経て平成28年４月１日付で委嘱状を交付する予定です。

平成27年度若手食品衛生指導員全国研修会

（公社）日本食品衛生協会主催

◆と　き：平成27年9月7日（月）・8日（火）
◆ところ：京都市内　ハートンホテル京都
◆実施者：（公社）日本食品衛生協会
◆内　容：本研修会は、平成24年度から日本食品衛生協会と連携して次世代を担う若手食品衛生指導員を対象に最新の食品衛生知識や巡回時の指導技術等を修得することを目的に実施していますが、本年度は当協会から専務を含む４名の食品衛生指導員が受講しており、受講者には「修了証」と「手洗いマイスター認定証」が手渡されました。

・・・・・各支部の活動状況報告・・・・・

各支部より活動状況の報告がありましたので紹介します。

(1) 食品衛生指導員等の育成に係る事業

①泉佐野支部研修会

◆と　き：平成27年8月25日（火）15:00 ～ 17:00
◆実施者：泉佐野支部並びに泉佐野コンビナート協会
◆対象者：泉佐野コンビナート協会会員等47名

◆内　容：ノロウイルス及びカンピロバクター起因の食中毒及び感染症を防止するため「衛生的な手洗い」について研修するとともに、手洗いチェッカーを用いた「正しい手洗い」を実践しました。後半の講義では、輸入事業者による「タイ国の輸出入事情について」併せて研修を受けました。

②大阪市南西部3支部合同の施設見学研修会

◆と　き：平成27年10月27日（火）9:00 ～ 17:00
◆ところ：㈱ヤクルト本社兵庫三木工場及び
　　カネテツデリカフーズ㈱てっちゃん工房

◆内　容：住之江・住吉・西成3支部27名は、大手乳酸菌飲料製造施設並びに魚肉ねり製品製造施設にて研修会を実施しました。
　西日本地域に一元的に商品供給する施設での原料検収･製造･調合･充填･出荷等における管理手法等を教示願いました。午後魚肉ねり製品製造施設の工房にて、蒲鉾･竹輪製造を体験し、すり身の「板付」や「巻き付け」作業に取組みました。

③大阪市西部6支部合同の施設見学研修会

◆と　き：平成27年11月11日（水）9:00 ～ 17:00
◆ところ：コープこうべ六甲アイランド食品工場及び
　　人と防災未来センター

◆内　容：港・西淀川・大正・福島・西・此花6支部31名は合同でコープこうべの食品施設を見学しました。国内最初の「生活協同組合」として設立された「灘市民生協」の生い立ちや日配商品を直接供給できる体制造りに至った経緯等について紹介を受けた後、豆腐類･麺類･菓子類･コンニャク等の製造施設（ライン）が5階建で配備される構造を順次見学しました。併せて商品開発や製造管理、施設の維持管理、食品廃棄物のリサイクル･エコロジーへの取組等について詳細に学びました。

④城東・鶴見両支部ステップアップ研修

◆と　き：平成27年11月26日（木）17:00 ～ 18:00
◆ところ：ホテル京阪京橋
◆対象者：城東･鶴見両支部の食品衛生指導員及び会員35名
◆内　容：「食中毒･感染症予防に向けた手洗いの必要性」について研修を実施しました。手指を介した二次汚染による食中毒の発生は、ノロウイルスの出現や行き過ぎた「生食」の風潮により増大の一途をたどっている現状にあること。また、事故発生に至る菌量･ウイルス量が著しく少ないノロウイルスやカンピロバクター等が食中毒発生統計の上位を占めているため、その予防には的確な手洗いが必要なことを教示戴きました。

（2）正しい食品衛生の普及啓発事業

①生野支部

◆と　き：
　平成27年9月2日（水）
　14:00 ～ 15:30
◆実施者：大阪食品衛生協会生野支部
◆ところ：桃谷駅前商店街
◆内　容：支部役員等により、桃谷商店街の利用者500名を対象として、「正しい手洗い」や「加熱調理の必要性」等を声かけながら啓発媒体を配布しました。

ご受章の皆様おめでとうございます！！

平成27年度叙勲等受章者のご紹介（敬称略）

　ご受章されました皆様、本当におめでとうございます。皆様におかれましては日頃より食品関係業界の組織強化や若手会員の指導育成、食品衛生思想の普及啓発に尽力された賜物であり衷心よりお慶びを申し上げます。
　今後も益々ご活躍されますようご期待申し上げます。

□**春の叙勲**　平成27年4月29日
　○旭日双光章（生活衛生功労）
　　池田 享司（現大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合理事長）
□**秋の叙勲**　平成27年11月3日
　○旭日双光章（水産物加工業振興功労）
　　竹中 祥之（現大蒲水産加工業協同組合代表理事組合長）
　○旭日単光章（生活衛生功労）
　　吉川 義孝（現大阪府食鳥肉販売業生活衛生同業組合副理事長）
□**褒章**　平成27年4月29日
　○黄綬褒章（業務精励）
　　花岡　秀敏（現大阪食品衛生協会生野支部長）

平成27年度（第60回）食品衛生表彰の会

厚生労働大臣表彰及び（公社）日本食品衛生協会長表彰

◆と　き：
　平成27年10月23日（金）
◆ところ：東京都中央区日本橋浜町２－３１　明治座
◆主催者：厚生労働省、
　（公社）日本食品衛生協会

「食品衛生表彰の会」と称して厚生労働大臣表彰並びに（公社）日本食品衛生協会長表彰式典が東京「明治座」において盛大に開催されました。食品関係業界の組織強化や自主衛生管理の推進、消費者等への食品衛生思想の普及啓発等に著しく功績のありました皆様方がご受賞の栄に浴されました。当協会からも大勢の皆様がご受賞されております。ご受賞されました皆様には誠におめでとうございます。

1．厚生労働大臣表彰

①食品衛生功労者の部

芝野　義幸	尾崎支部	飲食店営業
山﨑　一弘	富田林支部	飲食店営業
青木　道廣	住吉支部	菓子製造業
竹内　啓太	住吉支部	豆腐製造業

②食品衛生優良施設の部

㈱白子大阪支店	東大阪中支部	食品製造業
㈱ロワール	東住吉支部	菓子製造業

2．（公社）日本食品衛生協会長表彰（敬称略）

①食品衛生功労者の部

立石　嶺吉	狭山支部	飲食店営業
猪阪　成宏	富田林支部	飲食店営業
土井　光子	東大阪東支部	飲食店営業
川口　豊隆	寝屋川支部	飲食店営業
多田　龍弘	生野支部	菓子製造業
山村　康幸	阿倍野支部	菓子製造業

②食品衛生優良施設の部

吉田㈱	豊中支部	菓子製造業
竹粋亭鳳店	堺支部	飲食店営業
㈱551蓬莱	浪速支部	めん類製造業
KKRホテル大阪和食厨房	中央支部	飲食店営業
㈱大黒屋	港支部	ソース類製造業

3．第55回食品衛生指導員全国大会

◆と　き：平成27年10月22日（木）
◆ところ：東京都港区新橋１- １-19 ヤクルトホール
◆出席者：津田会長及び淡野専務理事

上記会場に全国の食品衛生指導員が会し、第一部の食品衛生指導員体験発表会が行われました。今年度の課題は、①地域に根ざした食品衛生の普及啓発②衛生管理への取組③食品衛生指導員の責任と抱負であり、全国12名の代表者による発表がなされました。引き続いて第二部の食品衛生指導員理事長表彰式典が執り行われ、当協会からは4名の食品衛生指導員の皆様が受賞されました。ご受賞されました皆様には誠におめでとうございます。

食品衛生指導員理事長表彰（敬称略）

増田　一恵	関西空港支部	飲食店営業
朝倉　三尋	八尾支部	飲食店営業
丸一　武志	東大阪西支部	その他
出田　三枝	堺支部	菓子製造業

平成27年度厚生労働大臣表彰及び(公社)日本食品衛生協会長表彰の伝達授与式典

◆と　き：平成27年10月29日（木）10:00 ～
◆ところ：大阪薬業クラブ　2階会議室

本来ならば上京してご受賞の栄に浴されるのが本意でありますが、所用等でご受賞が叶わなかった皆様に対し伝達授与式を開催しております。本年も各行政担当課長様等のご臨席を賜り実施致しました。会長の挨拶に引続きそれぞれの受賞者に対して行政担当課長様並びに当協会長・副会長から合計12名の皆様に表彰状･副賞が手渡されました。式典終了後一同記念撮影を行いました。

・・・・・協会本部からのお知らせ・・・・・

平成27年度食品衛生研修会(有料)

◆と　き：平成28年2月22日（月）14:00 ～ 16:00
◆ところ：薬業年金会館３階会議室
◆募集人数：150名
■講師：地方独立行政法人大阪府環境農林水産総合研究所
　水産研究部水産支援グループ：主任研究員 睦谷 一馬 氏
◆内　容：「水産加工品と寄生虫」
◆受講料：3,000円
◆申し込み締め切り：平成28年2月15日
◆申込先：**（公社）大阪食品衛生協会　事務局**
　　☎06-6227-5390

平成27年度支部施設見学研修会

参加者は支部長を経由して申込み願います

当研修会では、関係企業のご協力を得て、大量の食品を製造しかつ広域に流通するために、「新たな製造システム」や「自主衛生管理システム」を採用する企業や安全安心に向けた取組を行う施設の実態を見学研修し、会員の日常業務に積極的に反映させる目的で実施しており、平成27年度も下記のとおり実施致します。

◆と　　き：平成28年３月8日（火）９:00 ～ 17:30
◆研修施設：一正蒲鉾㈱関西工場
　　滋賀県守山市古高808-33
◆募集人数：30名
□問合先：**（公社）大阪食品衛生協会　事務局**
　　☎06-6227-5390

・・・理事会・通常総会のお知らせ・・・

1．平成27年度第３回理事会
　◆と　き：平成28年3月16日（水）15時から
　◆ところ：大阪薬業クラブ2階会議室
2．平成28年度第1回理事会（※1.で承認された場合）
　◆と　き：平成28年5月16日（月）15時から
　◆ところ：大阪薬業クラブ2階会議室
3．平成28年度通常総会（※1.で承認された場合）
　◆と　き：平成28年5月31日（火）15時から
　◆ところ：大阪会館
□問合先：**（公社）大阪食品衛生協会　事務局**
　　☎06-6227-5390

当協会食品検査センターからのお知らせ
＜あなたのお店を守ります！！＞

食品検査センターの具体的な取組状況

大阪府等行政からのお知らせ

ふぐの季節が到来しました 安全に！！おいしく提供しましょう

●御存知のとおり、ふぐは美味しい反面、人を死に追いやってしまう猛毒を持ち合わせています。下表に、近年の全国と大阪府のふぐ中毒発生状況を示します。

全国

年　次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
発生件数	27	17	14	16	27
患者数	34	21	18	21	33
死者数	0	1	0	0	1

大阪府（大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市を含む）

年　次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
発生件数	0	0	1	1	0
患者数	0	0	1	1	0
死者数	0	0	0	0	0

●過去5年間の全国のふぐ食中毒発生件数は、すべての食中毒の約2％（患者数は約0.1％）で、大阪においても発生件数、患者数ともに低い水準になっています。

●一方、食中毒で亡くなった方のうち、ふぐ食中毒を原因とするものは、過去5年間で8%と高い割合を占めており、ふぐ食中毒の恐ろしさを反映したデータとなっています。

●これらふぐ毒に起因する危害発生を防止するため、大阪府全域でふぐのシーズンである11月～翌年2月に、ふぐ販売営業一斉監視を実施しています。

●平成26年度の監視結果（許可件数7,423件、延べ監視件数18,952件）では、ふぐ販売営業の許可証の掲示のないもの（216件）が最も多い違反事項となっています。

●営業者及びふぐ取扱登録者の皆様は、ふぐ販売営業を行う際は、ふぐ販売営業の許可を受け、施設の見やすい場所に府民の方に見やすいように許可証を掲示してください。また、未処理ふぐを販売する場合、販売先が処理できる許可を受けていることを確認してください。併せて、養殖･天然に関わらず、肝臓をはじめ有毒部分の販売提供は認められていないことを再認識いただくとともに、ふぐによる食中毒を防止し、安心して府民の皆様に食べていただけるよう、法令順守を徹底してください。

ふぐ販売営業一斉監視結果
http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/fugu/kansi.html

食品表示法に基づく 食品の表示が動きだしました！！

平成27年4月1日に、食品衛生法、ＪＡＳ法及び健康増進法の食品の表示に関する規定を統合した食品表示法が施行され、新しい食品表示制度が始まりました。

これまでの食品表示制度からの主な変更点は次のとおりです。

1　アレルギー表示のルールの改善

●特定加工食品及びその拡大表記が廃止されました。

●原則として、原材料や添加物に個別のアレルゲン表示が必要です。例外的に一括表示とすることも可能ですが、その場合はその食品に含まれる全てのアレルゲンを一括表示欄に表示する必要があります。

2　加工食品の栄養成分表示の義務化

●食品関連事業者に対して、原則として全ての消費者向けの加工食品及び添加物への栄養成分表示が義務付けられました。

3　新たな機能性表示制度の創設

●特定の保健の目的が期待できる（健康の維持及び増進に役立つ）という食品の機能性を表示することができる「機能性表示食品」の制度ができました。

●機能性表示食品は、消費者庁長官に届け出た安全性や機能性に関する一定の科学的根拠に基づき、事業者の責任において表示を行うものです。特定保健用食品（トクホ）とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。

＊経過措置期間（食品表示基準の施行後、新ルールに基づく表示への移行の猶予期間）は、加工食品及び添加物の全ての表示について5年、生鮮食品の表示については1年6か月です。

その他の変更点、詳細等は消費者庁のホームページをご覧ください。

●消費者庁食品表示企画
http://www.caa.go.jp/foods/

「食の安全安心メールマガジン」に登録し 諸情報を日常業務に活用してみませんか！！

大阪府では、食に関する様々な情報を随時お届けする「食の安全安心メールマガジン」を配信しております。次の6種類の中から必要な情報を選択して受信することができます。

緊急情報	食中毒の発生に伴う注意喚起情報等
食品の放射性物質関連情報	出荷制限の設定や解除等
自主回収情報	府内に流通し、事業者が自主回収を行っている製品の情報
イベント情報	セミナー、シンポジウム等の参加者募集情報
事業者向け情報	食品衛生法や食品表示法に関する改正や通知等の情報
その他のお知らせ	大阪版食の安全安心認証制度の認証施設情報等

●申込方法

携帯電話・パソコンのどちらでも登録できますので、登録を希望される方は、osakashoku@req.jpに空メールを送信していただくか、大阪府のホームページをご覧ください。

●大阪府食の安全安心メールマガジン
http://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/magajin/

JASRAC
お店での
カラオケ・生演奏・BGMの
著作権手続きは
お済みですか？
お手続きについては
下記支部まで
お問い合わせください
ジャスラ
日本音楽著作権協会　大阪支部
大阪市中央区今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト3F
Tel.06-6222-8261　※1月18日(月)より移転しました

気をつけて　慣れと油断に　潜む菌

HACCP にチャレンジしてみませんか！！

○事業者の皆様には大阪食協NEWS第90号にて、大阪府食品衛生法施行条例の食品営業施設の管理運営基準に、HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)を用いて衛生管理を行う場合の基準が追加されたことを紹介しました。

○HACCP手法は、最終製品の検査によって食品の安全性を担保する従来の管理方法とは異なり、製造工程で起こり得る危害を予測した上で、これら危害を防止するために特に重要な段階を連続的に監視することにより管理する方法です。

○HACCPを導入すると、製造の過程で問題がある製品を効果的に排除することができ、事故の未然防止と事故発生時の原因の追究も容易になります。

○HACCPは事業所の規模、業種に関わらず、幅広い食品取扱施設で導入することができます。難しい手法と考えず、一歩踏み出してチャレンジして下さい。行政も支援致します！！

■問合せ先

大阪府健康医療部食の安全推進課及び最寄の各保健所、大阪市保健所食品衛生監視課及び各生活衛生監視事務所

平成27年次大阪府全域の食中毒発生状況

◎病因物質別発生状況（1月～11月）〈全大阪〉

		件数	患者数	死者数
総数		97	1199	0
病因物質判明		97	1199	0
細菌	ぶどう球菌	4	63	0
	腸管出血性大腸菌	1	7	0
	その他の病原大腸菌	1	36	0
	ウェルシュ菌	2	24	0
	カンピロバクター・ジェジュニ／コリ	49	419	0
ウイルス	ノロウイルス	31	631	0
寄生虫	クドア	1	3	0
	アニサキス	6	7	0
化学物質		2	9	0

◎月別食中毒発生状況

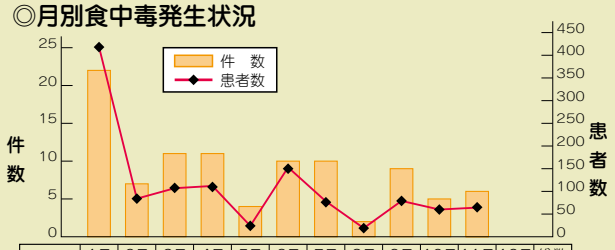

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総数
件　数	22	7	11	11	4	10	10	2	9	5	6		97
患者数	418	84	107	112	24	153	78	19	79	60	65		1199

ノロウイルス対策は万全ですか 新たな遺伝子型にもご注意を！！

例年、ノロウイルスによる食中毒は冬期に多発し、年間食中毒患者数の約5割を占めています。さらに今年はこれまで検出例の少ない遺伝子型(GⅡ.17)が流行の兆しを見せております。一般的にノロウイルスは感染力が強く、わずかなウイルス量でも感染します。そのため、感染した人の手指等を介して食品を汚染することが、食中毒の主な原因となります。

食品関係事業者の皆様は、次の点に留意していただき、ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう。

①食品は、中心部まで十分に加熱調理

特に二枚貝は、ノロウイルスを蓄積している可能性があることから、二枚貝を生食用として提供することは避け、中心部まで十分に加熱して提供しましょう。

(中心温度85～90℃で90秒間以上)

②器具類の洗浄消毒

調理器具は用途に応じて使い分け、使用後は十分に洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム水溶液(塩素濃度約200ppm)等で浸すように拭くか、熱湯(85℃以上)に90秒間以上浸す等して消毒しましょう。(消毒用アルコールは、ノロウイルスに対してほとんど消毒効果がありません。)

③トイレの管理と手洗いの励行

日頃から手洗いを徹底し、トイレを清潔に保つ等、ノロウイルスへの感染予防に努めましょう。

④不顕性感染者対策

ノロウイルスに感染していても症状が現れない場合もあります。調理作業の前後、トイレの後、食事の前等には、流水･石けんによる手洗いを2回以上繰り返し、しっかりと手指の洗浄を行いましょう。また、手洗い後のタオルは共用せず、使い捨てのペーパータオル等を使用しましょう。

⑤症状回復後の対策

下痢・嘔吐等の症状がある場合は、食品を取扱う作業に従事せず、回復後もしばらくの間は糞便中にウイルスが含まれることから、特に直接食品に触れる作業は控えましょう。

⑥吐物・糞便の処理

嘔吐物や糞便で施設等が汚染された場合は、使い捨ての手袋、マスク等を着用し、嘔吐物や糞便が乾燥しないうちにペーパータオル等で拭きとった後、汚染された場所を次亜塩素酸ナトリウム水溶液(塩素濃度約1,000ppm)等で浸すように拭きとり、感染の拡大防止を図りましょう。

＜ノロウイルス食中毒に関するお問い合わせ先＞

最寄の保健所又は大阪市保健所各生活衛生監視事務所

一定点医療機関当りの感染性胃腸炎発生状況

LC ecosys
やってます 食の安全安心
OSAKA
イカリ消毒株式会社 認証
予防衛生でリスクと経営をサポートします
おかげさまで 大阪50年
食品衛生(事件事故)・環境衛生(有害生物)・公衆衛生(感染症)
食中毒・異物混入・表示・衛生害虫・バイオテロ・ウイルス・規格・環境対策他
イカリ消毒(株)は「大阪食の安全安心認証制度」の認証機関です。
お気軽にご相談ください。
環境エンジニアリング IKARI イカリ消毒株式会社
【(一財)環境文化創造研究所　美しい街づくり推進協議会】
江坂オフィス　〒564-0062　大阪府吹田市垂水町2-7-33　TEL.06-6338-9794　FAX.06-6338-9795
大阪オフィス　〒541-0056　大阪市中央区久太郎町1-4-8　TEL.06-6264-2741　FAX.06-6264-2740
本　　社　〒160-0022　東京都新宿区新宿4-3-25　TEL.03-3356-6191　FAX.03-3350-1405
http://www.ikari.co.jp/　E-mail office@ikari.co.jp

手洗い・うがいで菌にカツ！　洗浄・加熱で菌を断つ！

迎 春 協 賛

大 阪 食 品 協 会 支 部

(順不同)

大阪食品衛生協会 池田支部 支部長 林 克巳	大阪食品衛生協会 豊能支部 支部長 松村栄太郎	大阪食品衛生協会 吹田支部 支部長 石井博章	大阪食品衛生協会 茨木支部 支部長 野口健一	大阪食品衛生協会 寝屋川支部 支部長 田中 統	大阪食品衛生協会 守口支部 支部長 齊藤俊徳	大阪食品衛生協会 門真支部 支部長 吉川義孝	大阪食品衛生協会 大東支部 支部長 谷池一晃
大阪食品衛生協会 八尾支部 支部長 中原義任	大阪食品衛生協会 松原支部 支部長 南野博則	大阪食品衛生協会 藤井寺支部 支部長 金銅俊二	大阪食品衛生協会 狭山支部 支部長 中嶌一光	大阪食品衛生協会 富田林支部 支部長 村蒔 明	大阪食品衛生協会 和泉支部 支部長 達田幸夫	大阪食品衛生協会 泉大津支部 支部長 榎本 稔	大阪食品衛生協会 岸和田支部 支部長 林 武士
大阪食品衛生協会 泉佐野支部 支部長 下中要一	大阪食品衛生協会 関西国際空港支部 支部長 東上床幸治	大阪食品衛生協会 尾崎支部 支部長 國部 仁	大阪食品衛生協会 大阪府中央卸売市場支部 支部長 前田 進	大阪食品衛生協会 北支部 支部長 田頭泰秦	大阪食品衛生協会 都島支部 支部長 秦 啓員	大阪食品衛生協会 福島支部 支部長 吉川隆之	大阪食品衛生協会 此花支部 支部長 坂井正作
大阪食品衛生協会 西支部 支部長 塚原成典	大阪食品衛生協会 港支部 支部長 宇畑芳廣	大阪食品衛生協会 大正支部 支部長 坂口勝治	大阪食品衛生協会 天王寺支部 支部長 髙橋博文	大阪食品衛生協会 浪速支部 支部長 羅 辰雄	大阪食品衛生協会 西淀川支部 支部長 吉川 昇	大阪食品衛生協会 淀川支部 支部長 小林 元	大阪食品衛生協会 東成支部 支部長 辻中 薫
大阪食品衛生協会 生野支部 支部長 花岡秀敏	大阪食品衛生協会 旭支部 支部長 福﨑敏博	大阪食品衛生協会 城東支部 支部長 井土賢一	大阪食品衛生協会 鶴見支部 支部長代理 中易義暢	大阪食品衛生協会 阿倍野支部 支部長 速水良照	大阪食品衛生協会 住之江支部 支部長 子田憲一	大阪食品衛生協会 住吉支部 支部長 村岡紀六	大阪食品衛生協会 東住吉支部 支部長 桝井増太郎
大阪食品衛生協会 西成支部 支部長 岸谷正純	大阪食品衛生協会 堺支部 支部長 呉松正一郎	大阪食品衛生協会 豊中支部 支部長 川本年男	大阪食品衛生協会 高槻支部 支部長 髙木昌三	大阪食品衛生協会 枚方支部 支部長 大﨑明信	大阪食品衛生協会 東大阪市西支部 支部長 加茂 寛	大阪食品衛生協会 東大阪市中支部 支部長 木村芳雄	大阪食品衛生協会 東大阪市東支部 支部長 山口末治

もういいかい？　まあだだよ　赤いお肉は　ストップ信号！！

迎春協賛
業種団体

（順不同）

大阪府麺類食堂業生活衛生同業組合
理事長　池田亨司
大阪市西区北堀江一―一―一〇
（大阪麺業会館内）

大阪府飲食業生活衛生同業組合
理事長　亀岡育男
大阪市中央区谷町七―三―四―三二二号
（新谷町第二ビル）

大阪府料理業生活衛生同業組合
理事長　津田孝治
大阪市中央区東心斎橋一―一―一〇
（大阪料理会館内）

大阪府中華料理業生活衛生同業組合
理事長　小林芳春
大阪市中央区島之内二―六―十一

大阪府鮮商生活衛生同業組合
理事長　井上正典
大阪市西区南堀江一―十二―十九
（大阪鮮会館内）

大阪府喫茶飲食生活衛生同業組合
理事長　友田喜三
大阪市中央区谷町七―二―二―三〇四号
（新谷町第一ビル内）

大阪府社交飲食業生活衛生同業組合
理事長　福長徳治
大阪市中央区日本橋二―五―一

大阪府食肉生活衛生同業組合
理事長　池田清昭
大阪市北区中津三―三―一五
（大阪食肉会館内）

大阪府食鳥肉販売業生活衛生同業組合
理事長　井元弘
大阪市此花区西九条二―五―六

大阪府氷雪販売業生活衛生同業組合
理事長　池田希和夫
大阪市中央区東心斎橋二―一―三
（日進ビル内）

全大阪パン協同組合
大阪学校給食パン・米飯協同組合
理事長　辻中薫
理事長　吉田日士光
大阪市中央区内久宝寺町三―二―一
（大阪パン会館）

大阪府生菓子協同組合
理事長　渥美弘三
大阪市阿倍野区西田辺町一―二〇―一二

大阪府洋菓子工業協同組合
理事長　浅田美明
大阪市中央区島之内一―十三―三〇
（大阪府洋菓子会館内）

大阪府菓子工業組合
理事長　野村泰弘
大阪市西区北堀江一―三―七

一般社団法人大阪府牛乳協会
会長　庄司勝
大阪市西区北堀江三―六―二八
（乳業センタービル内）

日本ハム・ソーセージ工業協同組合関西支部
支部長　竹田清
大阪市北区梅田一―三―一―七〇〇
（大阪駅前第一ビル内）

大阪市水産物商業協同組合
理事長　古家勝實
大阪市福島区野田一―一―八六
（大阪市中央卸売市場内）

大阪市水産物卸協同組合
理事長　木本慧
大阪市福島区野田一―一―八六
（大阪市中央卸売市場本場内）

大阪府清涼飲料工業協同組合
理事長　大川佳文
大阪市中央区島町二―四―四

大阪府製餡工業協同組合
代表理事長　安松谷義郎
大阪市天王寺区大道二―二―二〇

日本食品添加物協会
大阪支部
支部長　浅井以和夫
大阪市中央区道修町一―二―四
（源実業ビル四階）

大阪府珍味協同組合
理事長　八木秀明
豊中市原田南一―十二―八

大阪府調理師団体連合会
会長　古川研一
富田林市本町七―十二

一般社団法人大阪府調理師会
理事長　尾崎滋
大阪市北区西天満四―二―十五

日本中国料理協会
大阪支部
支部長　金城保夫
大阪市阿倍野区松崎町三―十六―十一
（辻調理師専門学校内）

大阪府中央卸売市場協会
会長　三輪光幸
茨木市宮島一丁目一番一号

公益社団法人 大阪食品衛生協会
食品検査センターのご案内

□食品の細菌や異物等の検査業務を行っておりますので、ご利用ください。
□検査項目・検査手数料等詳細については、下記にお問い合わせください。

大阪市大正区三軒家東２－11－13
電話　０６－６５５４－７４５０

発行所
公益社団法人大阪食品衛生協会
会　長　　津田　孝治
〒541-0044　大阪市中央区伏見町2-4-6（大阪薬業クラブ内）
電話 06-6227-5390　FAX 06-6232-0417
□当協会では、ホームページを開設しておりますのでご利用ください。
アドレス　http://www.ofha.or.jp/

ていねいな　手洗いだけでも　効果大